

医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン請求及び
オンライン資格確認を行う体制を有し、
診療情報取得・活用することにより、
質の高い医療の提供に努めています。
上記の体制により、医療情報取得加算として
初診・再診時に以下の点数を算定します。

医療情報取得加算

初診料・再診料に
1点加算

(再診料は3ヶ月に1回算定)

1点は10円で総診療点数・負担割合により負担金額が変わります。
ご不明な点は当院医事課までお問い合わせ下さい。